

令和5年度に向けた施策構築方針(素案)

1. 現状認識

本県においては、2030年の目指す姿を描き、「変わる滋賀 続く幸せ」を理念として掲げる滋賀県基本構想を2019年3月に策定し、「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けた施策を進めてきた。

この間、新型コロナウイルス感染症の拡大、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題などにより世界的に社会構造の変化が生じている。

ワクチン接種をはじめとした感染対策が進み、新型コロナウイルスとのつきあい方が共存とも言える段階に入ったが、未だつながりの希薄化、メンタルヘルスの問題、出生数の減少など負の影響が、とりわけ子ども・若者世代に色濃く残っている。一方、デジタル化の進展や未来志向の経営革新などコロナ禍を転機とした前向きな変化も生じている。

世界情勢の先行きの不確実性の高まりがもたらす原油価格・物価高騰、急激に進む円安は、緩やかに持ち直しつつあった本県経済の回復を妨げるリスクになるとともに、既にコロナ禍で経済的に厳しい環境に置かれた県民や事業者等をさらに困難な状況に追い込んでいる。

気候変動がもたらす異常気象の多発や生態系の変化などに対応するため、脱炭素の取組が世界的に加速化している。

これらのような社会的課題を解決するためには、各分野・各地域を支える人材の育成・確保を図るとともに、イノベーションの創出やデジタルの力の活用が不可欠となっている。

社会構造の変化がもたらす人々の価値観の変容により、滋賀の強みである自然や歴史文化、人と人とのつながり、利他のこころ、「三方よし」の理念など、お金やモノ以外の「新しい豊かさ」の重要性が再認識されてきている。

2. 基本的な考え方

令和5年度に向けては、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現のため、コロナ禍で再認識した滋賀の強みを手がかりに「新しい豊かさ」を追求するとともに、社会の変化や課題に適切に対応する施策を構築し、子どもたちが将来にわたって幸せと誇りを感じられる「健康しが」を目指す。

具体的には、現状認識を踏まえ、あらゆる政策の中心に子どもを置き、社会全体で子どもの健やかな育ちを支える環境をつくる「子ども・子ども・子ども」、社会の最大の資源である「ひと」の力を最大限に引き出す「ひとつづくり」、本当の意味でのひとの健康を実現する「こころとからだの健康づくり」、すべてのひとが安全・安心に暮らすことのできる「安全・安心の滋賀づくり」、コロナ禍を転機にグリーン化・デジタル化と経済成長・社会の発展の両立を目指す「グリーン・デジタルによる経済・社会づくり」を特に重視すべきテーマとして取り組む。

3. 施策の方向性（案）

子ども・子ども・子ども

長引くコロナ禍など困難な状況にあっても、子どもたちの健やかな育ちや学びの環境が損なわれることのないよう、子ども施策の強化を図る。取組にあたっては、子どもの意見を尊重し、参画を進めるなど、子どものために、子どもとともにつくる社会の実現に取り組む。

ひとづくり

人口減少、少子高齢化に伴う労働力不足やDX、CO₂ネットゼロといった社会構造の変化にしなやかに対応していくためには、社会の最大の資源（資本）である「ひと」の力を最大限に引き出す必要があることから、各分野・地域を支える「ひと」の育成・確保に注力するとともに、技術、知識、価値観のアップデートやイノベーション創出などにつながる場づくりに取り組む。

また、「自分らしさ」を尊重し、すべての世代が力を発揮でき、それぞれが望む方法でその人らしく生きる環境づくりに取り組む。

こころとからだの健康づくり

すべての県民が元気で健やかな生活を送ることができるよう、こころとからだの健康の両立を目指した取組を推進する。

また、未知の感染症も想定した体制の強化を図るとともに、安心して医療・福祉・介護サービスが利用できる環境づくりに取り組む。

安全・安心の滋賀づくり

「健康しが」の基盤として、すべてのひとが安全・安心に暮らすことができる社会を目指す。

また、コロナ禍で傷んだ様々なつながりを再構築し、人権が尊重され、すべてのひとに居場所と出番がある共生社会の実現に取り組む。

グリーン・デジタルによる経済・社会づくり ～コロナからの反転攻勢～

気候変動対策をはじめとした環境保全の取組により生み出される価値やデジタル技術を有効に活用し、コロナからの経済回復や持続的で魅力ある地域社会づくりに取り組むとともに、県外・海外への滋賀の魅力発信を強化する。

また、グリーン・デジタルの推進と産業振興、経済成長を両立する環境づくりに取り組む。

4. 留意事項

(1) SDGsの達成に向けた施策の展開

県庁SDGsアクション (Ver.1) を踏まえ、目指すべき姿 (バックキャストの発想) を明確にし、どのターゲットに向けてどのような実践を進めていくのかを意識すること。

(2) データや情報等を根拠とする課題抽出や施策の立案 (EBPM)

県民や市町の声、データや情報等、合理的な根拠に基づいた適切で効果的な施策の立案 (EBPM) に努めること。

(3) 「届ける」を意識

施策に県民等が共感し、行動や参加につながるよう、デジタルを活用するなど「届ける」ことを意識すること。

(4) 既存施策の見直し

新たな施策の構築にあたっては、その前提として、既存施策の必要性等を検証し、その存廃や内容の見直し、効率化できる部分はないか等、これまで以上に何を見直すのか、どこにリソースの重点をシフトしていくかといった視点からの検討に努めること。